

平成31年 3月 6日

共同研究管理経費（間接経費）割合の改定について（お願い）

三 重 大 学

常日頃から、本学の教育・研究等にご理解をいただきありがとうございます。
本学では共同研究を円滑に推進していくため、従来から共同研究の実施に伴い、研究実施経費（謝金、旅費、研究支援者の人件費、消耗品、光熱水料、設備等の経費）の他に共同研究管理経費（間接経費）をご負担いただいております。

平成28年に文部科学省と経済産業省から「産学官連携による共同研究強化のためのガイドライン」が公表されていることから、本学においても共同研究実施に伴う支援体制の維持、充実等に対応するため、平成31年4月1日以降の共同研究の管理経費について、下記のとおり改定を行います。

記

1. 変更内容

共同研究管理経費 旧 5% ⇒ 新 15%

2. 改定時期

平成31年4月1日以降に提出された新規の共同研究申込書分より改定後の割合が適用されます。

3. 共同研究管理経費の主な用途

- ・ 共同研究実施の支援に係る経費（受入、管理等）
- ・ 共同研究成果の保護に係る経費（知的財産権保護、リスクマネジメント等）
- ・ 共同研究を遂行するための環境の維持と充実に係る経費

以上